

(5) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

A . 関連会社の合理化

12年度中は、9月にさくらファイナンシャルフューチャーズ(シンガポール)、12月にはルクセンブルグさくら銀行、1月にはさくら信託会社、2月には天津リースの清算を完了しました。タイさくら金融証券は金融と証券に分離し、売却すべく手続きを進めております。また、さくらデルシャーも3月に清算手続きをほぼ完了しております。

B . リスク管理

信用リスク、カントリーリスク

新銀行における信用リスク管理体制の準備として、クレジットポリシーをはじめとする規程・マニュアル類の策定や行内格付制度、信用リスク計量化手法等の開発、与信稟議やモニタリング等のシステム開発等を進めるとともに、新銀行基準による自己査定の前倒し実施等、信用リスク管理の高度化にも努めて参りました。

マーケットリスク、流動性リスク

新銀行におけるマーケット管理体制への移行を円滑に行うため、住友銀行との双子運営を実施することを基本として運営して参りました。

そのため、各種限度額・ガイドラインを含めた市場リスク管理規程、流動性リスク管理規程の必要規程等を見直し、一部新銀行管理手法を先取りして実施いたしました。

例えば、金利リスク管理の実効性を高めるため、バンキング・トレーディングの業務別に、ポジションクローズに要する時間等を想定した上で、リスクをカバーする為に必要な資本相当額を算定し管理する枠組みに改定しております。

また、新制度として導入される時価会計制度も踏まえ、管理手法変更対応を実施しております。

オペレーショナルリスク(含むEDPリスク)

新銀行のリスク管理態勢へ円滑に移行できるよう、各種規程・手続の整備を実施して参りました。

また、事務・システムリスクの計量化につきましては、過去の実損データに基づく統計的分析による計量化を実施し、12年下期より、両リスク共、各々で全行合算ベースでの必要資本の賦課を実施いたしました。

更に、システムリスクにつきましては、「システム別リスク管理」として国内外のシステムについての評価、外部監査法人等による「システムリスク監査」ならびに「アタックテスト」を実施致しました。

法務リスク

既に統合済の「コンプライアンス・マニュアル」をベースに、新銀行のコンプライアンス理念等を浸透させるための活動を前倒しで実施してまいりました。

具体的には、コンプライアンス活動の活性化をサポートする為、「コンプライアンス担当者・オフィサー打合せ」、役職者向け「階層別研修会」を開催致しました。さらに、コンプライアンス担当者・オフィサーに、「コンプライアンス担当者チェックリスト」による自主チェックと部店内勉強会を義務付け、その状況については検査部による検査を実施しております。

更に、新制度対応として、13年4月施行の金融商品販売法へ対応する為、「勧誘方針」の策定と共に、勧誘・販売の基本ルールとして、行内規程を整備致しました。